

日立市告示第102号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から4月以内に日立市長に提出することができる。

令和3年4月16日

日立市長 小川 春樹

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社カワチ薬品

代表取締役 河内 伸二

(2) 住所

栃木県小山市大字卒島 1293 番地

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

株式会社カワチ薬品川尻店

日立市川尻町五丁目 2005 番 外

(2) 変更しようとする事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

(変更前) 午前10時

(変更後) 午前9時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時～午後9時

(変更後) 午前8時30分～午後9時

(3) 変更の年月日

令和3年3月30日

(4) 変更の理由

店舗運営計画変更のため

3 届出年月日

令和3年3月29日

4 縦覧の場所

日立市産業経済部商工振興課